

医療行為に関わる包括同意について

当院では診療に必要な行為のうちで、患者様への心身の負担が少ない項目に関しては、円滑に医療を提供できる様に、口頭での説明もしくは掲示することで同意とさせていただき包括同意を定めております。後述の項目について不同意の意思表示がない場合は、原則として同意を戴いていることを前提に診療を進めさせていただきます。

なお、この包括同意は申し出があればいつでも撤回（不同意）する事ができます。疑問・ご不安がある場合には、主治医にお尋ねください。また、書面をもって説明し、同意をいただくべき内容については個別に対応いたします。何卒ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

【一般項目】

問診、視診、身体診察、体温測定、身長測定、体重測定、血圧測定、リハビリテーション、栄養状態の評価、栄養指導、食事の決定

【検査・モニター】

血液検査、今日検査、畜尿、痰などの部生物学的検査、検体の病理・細胞診検査、心電図検査、呼吸機能検査、超音波検査、脳波、筋電図などの生理機能検査、X線一般撮影、X線透視撮影、造影剤を用いないMRI、CT、モニター（心電図・経皮的酸素飽和度測定・動脈圧・呼吸換気・BISモニター、筋弛緩モニターなど）、皮内反応検査（パッチテスト・皮内テスト・スクラッチテスト・ツベルクリン反応など）

【感染症検査について】

当院では、手術や検査など受けられる患者様に原則として感染症検査（B型肝炎、C型肝炎、梅毒）を受けていただいております。また、職員が血液・体液の付着した医療器材等で負傷し、患者様にHIV（エイズ・ウイルス）を含めた感染症検査が必要となった際は、患者様もしくはご家族に説明を行い、この包括同意の了承にて検査費用は当院で負担し、実施させていただきます。

【処置】

痰などの吸引、経鼻カテーテル、膀胱留置カテーテル、齲歯（虫歯）、歯周病、義歯の検査と治療、口腔ケア

【投薬 投与】

通常の投薬、注射、末梢静脈内留置針挿入（点滴ラインの確保）、持続皮下留置針挿入、酸素投与

上記の診療行為は一定以上の経緯を有する者によって行われますが、それでも時に出血・神経障害などの合併症を伴うことがあります。こういった場合、合併症の治療は通常の保険診療として行われますので、重ねてご理解いただきますよう、お願いいたします。

【患者様の試料の取り扱いについて】

- ・ 病理検体、写真、標本などは病院に所属するものとして取り扱い、顕微鏡標本作成に使用した以外の部分の臓器については、診断後、一定期間の保存後、所定の方法で処分いたします。
- ・ 血液、尿、痰などの検体は病院に所属するものとして取り扱わせていただきます。検査終了後、追加検査に対応するため、検査当日から1か月保存の後、医療廃棄物として廃棄させていただきます。

【診療のために必要な画像等】

院内には患者様の安全確保や診療のために、患者様の様子をカメラ等による撮影・録音・保管させていただいております。これらはプライバシーに配慮して厳重に保管し、一定期間を経て消去いたします。

【学生・研修生の治療やケアへの参加】

学生や研修生が、指導を受けながら診療やケアに参加する場合があります。